

八ノ三 笠置寺住侶等勸進状案

出典 春華秋月抄草六 鎌倉遺文(六一七七) 所収

解説 礼堂修復の資助を得るための勸進状である。貞慶が礼堂を上棟したのは建仁三年(一二〇三年)二月。丁度四〇年の年月を経て礼堂は朽損の虞がでて「基趾已に傾いて梁棟覆んと欲す」る状態となっていたのである。

寛元元年(一二四三年)の頃は宋性が笠置寺福城院南堂の北、隣家晴玄法師の新房に於いて著作に励んでいた頃である。この勸進状案には「笠置寺住侶等敬白」となって宋性の名は記されていないが、宋性が中心となってこの勸進状案を作成したものであろう。勸進状には貞慶の願文などの章句が引用されている。

宋性が十三重塔に修理を加えたことは「弥勒如来感応抄第五」に「十三重塔の壇場に微力を励まして修復を加え」とあるが、礼堂を修造する計画については今まで不明であったが、この資料でこのことが新たに判明した。

貞慶が精力を傾注して完成させた礼堂が老朽化していくことはその衣鉢を継ぐ宗性にとつて耐えられない心境だったろう。

この勸進状から七〇年後の正和二年(一一三二年)笠置寺から東大寺に宛てた申状には本堂修造の資金として(「偏為修造本堂之朽損」)兵庫関の事務手数料を支払って欲しいと言っており(鎌倉遺文二四七七九 資料八ノ四)、正和二年に朽損していた本堂は宗性がこの勸進状によって修理された礼堂とみて良い。なお弥勒像を拝する礼堂が本堂と呼称を改めるのはこの正和二年の文書以降である。

正和二年頃に修復を計画されていた礼堂は、完成していたとしても、残念なことに二〇年足らず後の元弘元年、元弘の役にあつて焼失してしまうのである。

原文

笠置寺住侶等敬白

欲礼堂修造間、与力結縁人同預三會得脱益事

右、当山者海内之名区、天下之勝地也、化人削盤石、忝刻彫慈尊五丈之聖容、弥勒施靈驗、利益有縁一切之群類、設訪五天之聖跡、此事猶不可恥、況於六十餘州馬台之内哉、設經千仏之出世、此像亦不可變、況於五十六億龍華之朝哉、爰仏躰雖備常住之徳、堂閣稍有朽損之愁基趾已傾梁棟欲覆、悲哉大聖慈尊拝見之道場、忽当此時而破壞、痛哉、先師上人草創之仏閣、不經幾年而荒蕪、每思此事、悲嘆之心難休、每臨此砌、修造之志雖切、大木之費惟多、經營之勞非一、今藉諸人之合力、欲企一堂之修造、然則設雖一紙、此事運志之人、設雖何時此善同心之輩、依此結縁其善願、鶏頭城之中、龍花樹之下必參會弥勒慈尊之出世、親欲預見仏聞法之巨益、仍記其同心之人数以埋此靈崛之地底、当知、今時之大衆者即皆往昔之善友也、當來世々亦復如此、遂使迦葉出定之時、慈尊下生之朝、我等設居地方之仏大

乘通而飛來、我等設沈惡趣之苦域臨朝而浮出、遙憶念今日之因縁、同來会当山之巖岨必披此一紙之芳契、以為其再会之期限、樂悅昔縁之無朽、共知古願之有誠、凡厥常住当山之人、猶期內院之月、重發善願之輩、何隔下生之春、乃至此山之麓卜居、結縁於慈尊、此善之庭運歩、抽誠於匪石、道俗男女貴賤上下芳契之旨、只同我等、嗚呼、昔洛京法興莊巖三層九間之弥勒故閣也、遂預兜卒天衆之來迎、今当山我等修造一十餘間之弥勒礼堂也、盡結慈尊値遇之芳縁、以昔思今、々還同昔、何況不如修古之言、親出积尊誠諦之金言、補詔故寺之勤、專奉弥勒値遇之勝因、善願有憑、於茲可知、仰願大聖慈尊、伏乞護法善神、早哀愍此志、必成就我願、敬白、

寛元々年四月 日

笠置寺住侶等敬白

読み下し文

笠置寺住侶等敬白

礼堂修造を欲する間、結縁に力を与せる人、同じく三会得脱の益に預らん事を。

右、当山は海内の名区にして、天下の勝地也(注二)。化人盤石を削りて、忝も慈尊五丈の聖容を刻彫す。弥勒靈験を施して、有縁一切の群類を利益す。設へ五天(天竺。インドのこと)の聖跡を訪うとも、此の事猶恥ずべからず(注三)、況や六十餘州、馬台(邪馬台。日本のこと)の内に於いておや。設へ千仏の出世を経るとも、此像亦た変ずべからず、況や五十六億龍花の朝(注三)に於いておや。

爰に仏牀は常住の徳を備うと雖も、堂閣は稍朽損の愁有り。基趾已に傾いて梁棟覆んと欲す。悲しき哉、大聖慈尊拝見の道場(注四)、忽ちまさに此の時に破壊せんとす。痛ましき哉、先師上人(解脱上人貞慶)草創の仏閣、幾年を経ずして荒蕪せんとす。此の事を思う毎に悲嘆の心休み難たく、此の砌(場所。ここでは荒蕪した礼堂)に臨む毎に修造の志切ウツクシなると雖も、大木(土木)の間違いか)の費惟多く、経営の勞一に非ず。

今諸人の合力を藉りて、一堂の修造を企てんと欲す。然れば則ち、設へ一紙と雖も此の事に志を運ぶ人、設へ何時なりと雖も此の善に心を同じくする輩、此の結縁、其の善願に依りて、鶏頭城(注五)の中、龍華樹の下、必ず弥勒慈尊の出世に参会して、親しく見仏聞法の巨益に預らんことを欲す。仍つて其同心の人数を記し、以つて此靈岨の地底に埋む。

当に知るべし。今時の大衆は即ち皆往昔の善友也。当來(未來)の世々亦た復此の如し(注六)。遂に迦葉をして出定(注七)せしむる時、慈尊下生の朝、我等設へ地方(「他方」の間違いか)の仏大(「仏土」の間違いか)に居すとも通に乗じて飛び來り、我等設へ惡趣の苦域に沈むとも、朝に臨みて浮び出で、遙に今日の因縁を憶念し、同じく当山の巖岨に來会せん。必ず此の一紙の芳契を披きて、以つて其の再会の期限と為さん。樂しみて昔縁の朽ること無きを悦び、共に古願の誠の有るを知る。凡そ厥それ当山に常住する人、猶內院の月を期し、重ねて善願を發する輩、何ぞ下生の春を隔てんや(注八)。乃至此の山の麓に居を卜て、縁を慈尊に結び、此の善の庭に歩を運びて、誠を匪石(心が固くて動揺しないこと)に抽せんや(注九)。道俗男女貴賤上下、芳契の旨は、只我等に同じ。

嗚呼、昔、洛京（洛陽）の法興は三層九間の弥勒の故閣を莊嚴する（注十）や、遂に兜卒天衆の來迎に預る。今当山の我等、一十餘間の弥勒の礼堂を修造するや、蓋ぞ慈尊値遇の芳縁を結ばざる。昔を以つて今を思うに、還りたる今は昔と同じならん。何ぞ況んや。修古（昔のしきたりを学ぶこと）の言に如かず。親まのあたり釋尊誠諦の金言に出でたり。補詔故寺の勤めは専ら弥勒値遇の勝因（立派なことをしておいた因縁）を挙げ。善願憑み有り。茲に於いて知るべし。仰ぎては大聖慈尊に願ひ、伏して護法善神に乞う。早く此志を哀愍して必ず我が願いを成就されんことを。敬つて白さく、

寛元々々年（一二四三年）四月 日

笠置寺住侶等敬白

注一、当山者海内之名区、□中之形勝也（沙門貞慶笠置寺法華八講勸進状）

注二、設比五天之勝躡、此事猶不可恥、（笠置寺住僧等礼堂等造営勸進状 建仁三年（一一〇三年）二月）

注三、弥勒菩薩は五六億七千万年後に成道して龍華樹の下において人々に説法するとされる。

注四、弥勒下生の際の説法の道場

注五、弥勒が人間世界に誕生する地

注六、当ニ知レ今日ノ大衆、即チ皆往昔ノ之善友、当来世々亦復如レ是（貞慶、龍華会願文）

注七、弥勒は成道の後マガダ国の鷄足山に上がり、ここにて入定していた迦葉から釈尊付属の袈裟を受領してこれを着し、説法に望むとされる。

注八、然則一ヒ踏ニ此地ヲ之人ハ、猶シ期シ内院之月ヲ、常ニ住我山之侶、誰カ隔シ下生之春ヲ（貞慶、龍華会願文）

注九、嗚呼匪石ノ之誠、與ニ石像共ニ、峙テ塵沙ノ之徳ヲ（貞慶、龍華会願文）

注十、唐の憲宗の時代、元和中（八〇六・八二〇年）に、法興曾が九間三層（高九五尺）の弥勒大閣を建てたという。